

平成 30（2018）年度
藍野大学短期大学部
自己点検・評価報告書

令和元（2019）年 6 月

はじめに

平成 30（2018）年度自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価における評価基準に基づいて、記載している。

目次

1. 建学の精神と教育の効果	・・・・・・・・ P 2
2. 教育課程と学生支援	・・・・・・・・ P 3
3. 教育資源と財的資源	・・・・・・・・ P 5
4. リーダーシップとガバナンス	・・・・・・・・ P 6

1. 建学の精神と教育の効果

建学の精神である、「Philo-sophia」を基盤に、まず人間教育を行い、「知」を愛することを学生たちに教育し、人間愛と知性と情操を高め、継続的な自己研鑽を基礎に、深い探究心を持った医療従事者の養成に努めている。また、創設者が唱えた「Saluti et Solatio Aegrorum（病める人々を医やすばかりでなく慰めるために）」を教育の理念として定めている。こうした建学の精神や教育理念は、教育基本法に則った公共性を有しており、ウェブサイトや大学案内に掲載している。また、学生便覧や学内に掲示することで、広く学内外に表明しており、入学式や保護者会、学年ガイダンス等においても説明しており、教職員に対しても、全教職員出席の全体会議で学長から理念、目標について説明を行っている。

本学の教育・研究成果の地域への還元について、茨木キャンパスでは、地域連携推進室を中心に実施している公開講座「健康長寿講座～生き生きと死を迎えるために～」を全8回実施し、34名が参加した。

2018年度 健康長寿講座

回	日程	内容	講師
1	10/3	開講式 「人体の不思議 解剖生理学入門①」	地域連携推進室 室長 田中俊典（医師）
2	10/10	「人体の不思議 解剖生理学入門②」	地域連携推進室 室長 田中 俊典（医師）
3	10/17	「認知症診療の現在と未来」	医療法人恒昭会 藍野病院 院長 杉野正一
4	10/24	「認知症予防 スリーA プログラム」	NPO 法人 スリーA 関西支部・桜草支部長 福井 恵子
5	10/31	「介護することとは～基本の介護技術～」	社会福祉法人藍野福祉会 特別養護老人ホーム 青藍荘
6	11/7	「認知症サポーター養成講座」	茨木市 認知症キャラバン・メイト
7	11/14	「グリーンケア」	飯田英晴副学長
8	11/21	「終活時代の生き方、死に方」 修了式	佐々木恵雲学長（医師）

また、専攻科が中心として実施している「ゲートキーパー養成講座」や「認知症サポーター養成講座」などの実践的な講座を実施し、子育てサロン「だっこ」については、全4回を実施し、計29名の参加があった。

青葉丘キャンパスでは、市民公開講座として、親子を対象に第1回「親子でリラックス・ベビーマッサージ」を実施し、計7組15名の参加があった。第2回「ベビーマッサージ」は計8組16名の参加があった。

平成 30 (2018) 年 9 月 1 日に医学領域・公衆衛生学領域、メンタルヘルス領域、子育て・発達支援領域を基盤に保健医療政策、地域医療と協働して幅広い学際的な研究とその成果を地域に還元及び地域社会が求める保健活動に関する知識を有する人材の育成並びにその情報を発信するため、藍野大学短期大学部メディカル・ヘルスイノベーション研究所を立ち上げた。

地方公共団体、教育機関等との協定について、茨木キャンパスでは、平成 30 (2018) 年 3 月 27 日から、茨木市と「福祉避難所及び災害時一時避難場所としての学校法人藍野大学所有施設の使用に関する協定書」を締結している。

青葉丘キャンパスでは、平成 26 (2014) 年 4 月 15 日から、富田林市と「災害時一時避難場所としての学校法人藍野学院所有施設(学校法人藍野学院 藍野大学短期大学部 青葉丘キャンパス)の使用に関する協定書」を締結している。また、教育機関との協定については、高短大連携の協定書を 3 校(奈良文化高等学校、羽衣学園高等学校、大阪緑涼高等学校)の高等学校と締結している。

内部質保証については、藍野大学短期大学部自己点検・評価委員会規程に基づき、自己点検・評価委員会を組織している。副学長、学科長、専攻科主任、学科長補佐、各学科選出の教員、事務長、事務次長、総務課長または係長、その他委員長が必要と認めた者で構成している。

教育の効果については、建学の精神の基づき、教育目標を確立しており、定期的に点検している。学修成果は、本学の建学の精神、教育理念に基づき、卒業認定・学位授与の方針に明確に示しており、その公表の機会としては、最終学年時に研究発表会を行っている。学修成果を反映する資格取得に関しては、学科会議において、各委員会の担当者から全教職員に報告し、教育改善に活かしている。また、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を一体的に策定しており、ウェブサイト、学生便覧、入試ガイド等で公表している。学修成果の一つである国家試験合格を目指し専門的知識とスキルを身につけることは、最低限必要な学修成果であり教育の質の保証に合致している。

学修成果を焦点とする査定の仕組みとして、具体的には、国家試験合格率、就職・進学率等のデータに加え、学生に対する調査として「授業評価アンケート」、卒業生を対象とした「卒業生アンケート」、学生の就職先を対象とした「就職先アンケート」といったデータを用いて検証している。教育の向上・充実に向けて、教務委員会では PDCA サイクルを活用し、本学全体としての教育改革の方針について検討を行い取り組んでいる。

2. 教育課程と学生支援

本学では、建学の精神、教育理念、教育目標を基に卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定めている。この学位授与の方針に基づき、藍野大学短期大学部学則(以下「学則」という。)第 9 条から第 13 条で卒業要件について規定し、同時に看護師国家試験受験資格要件、保健師国家試験受験資格取得要件を定めている。また、学則第 11 条に規定している単位認定については、藍野大学短期大学部履修及び試験に関する規程において、成

績評価の具体的な基準を示し、厳格に運用している。これらの学則、規程等は、ウェブサイトにも明示し、教職員だけでなく学生にも周知している。本学として求める人材像、医療従事者としてのあるべき姿を規定した上で、さらに各学科及び専攻科でそれぞれの特徴に応じた方針を示している。

学生がディプロマ・ポリシーを修得できるようにカリキュラム・ポリシーを定め、アクティブ・ラーニングなどの学習法を積極的に取り入れて学修効果を高めている。本学は看護師、保健師を養成する学校であるため、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー達成のため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づく内容となっている。学修成果の評価においては、シラバスにより授業科目に応じて到達目標を明確化し、その到達状況を適切に評価している。学修成果は、短期大学設置基準第 13 条に則り、授業内容に応じて筆記試験、レポート、実技試験等を統合して評価している。その学修成果は GPA を用いてフィードバックを行い、学生が自身の学修成果と課題を把握できるようにしている。教養教育においては、第一看護学科では、「社会学」「英語」を、第二看護学科では、「華道」「英語」を開講しており、その評価については、授業評価により効果を測定し、改善に取り組んでいる。

教育課程においては、短期大学設置基準第 5 条に則り編成している。また、看護師国家試験受験資格となる単位数（第一看護学科 65 単位、第二看護学科 97 単位）、保健師国家試験受験資格となる単位数 34 単位を超える教育課程であることから、学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制は明確であり、平成 30（2018）年度の看護師国家試験の合格率は、第一看護学科 79.2%、第二看護学科 85.1%、保健師国家試験の合格者は、専攻科 92.7%であった。

本学のアドミッション・ポリシーである「チーム医療の中で看護の役割を果たすことができる人」はディプロマ・ポリシーに対応しており、各学科、専攻科ともに具体的な学修成果各 3 項目を包括的に表現した内容となっている。このようなアドミッション・ポリシーの下で、各学科・専攻科では、多様な入学者選抜を行っている。また、高短大連携に関する協定書を締結している高等学校をはじめ、高等学校訪問時に高等学校側からの意見を収集し、その内容を広報システムの SHINGAKU ACCESS ON LINE に記載し、入試課内で共有し、定期的に点検している。

学科・専攻科の学修成果は、本学の教育理念や教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づいて、必要な能力が備わるように教育課程を編成している。その教育課程の中で得られた知識・技能は、看護師あるいは保健師国家試験に合格するためだけではなく、看護師・保健師として働くためにも不可欠であり、学修成果に実際的な価値があると言える。学修成果の測定はシラバスに評価基準が明記されている。各科目において、筆記試験、実技試験、レポート課題等といった評価の結果で測定している。これらの評価は、藍野大学短期大学部履修及び試験に関する規程に基づき厳格に行っている。実習に関しては評価基準を定め、自己評価と教員評価、実習の指導者等の意見を基に評価を行っている。

学修成果に係るデータのうち GPA は学期ごとに測定し、各科目担当教員と学科長、学科長補佐、事務局教務課が把握し、各科目担当教員は GPA の分布を授業改善に活用している。GPA は、学生と保護者に郵送し、学修状況を共有している。

入学生のうち、基礎学力が不足する学生に対しては、両学科の特徴を踏まえた入学前教育・入学後の継続教育を実施し、教務委員会を通して実施状況や成果を共有している。入学までに学科の学修成果獲得に向けた動機づけのひとつとして、入学前教育で基礎学力を向上させるために、市販されているテキスト「看護学生プレトレーニング」等を配布し、自己学習を課した。これは入学までの学習の空白期間を補うとともに、計算・数学、人体のしくみ、言葉・文章など基礎的知識を整理し、入学後の学修をスムーズに行うことができるようにするためである。入学後の取り組みとしては、入学前に配布したテキストに関する確認テストを行うことで、新入生の基礎学力、入学時における学生のレディネスを把握できるように努め、低学力層の指導に大いに役立っている。

学生への経済的支援のため、公的な奨学金制度である日本学生支援機構、病院等からの奨学金などの各種奨学金制度の紹介を行い、経済的理由で学業を断念することがないように支援している。また、成績優秀者に対し、学校法人全体で「学業成績優秀学生生徒給付奨学金規程」のもと、各学科で選抜された学生を表彰及び奨学金の給付を行った。

学生の様々な悩みや相談については、担任制及びチューター制を導入しており、学修上の悩みなどに対応している。また、学生相談室における臨床心理士による相談日を週1回設けて対応し、心理面の支援も行っている。

就職支援については、各キャンパスに就職資料室を設置し、合同セミナーの開催概要や求人資料を自由に閲覧できるようにしている。就職のための資格取得、就職試験対策については、第一看護学科では、外部講師による就職マナー講座、履歴書の書き方、面接時のマナー、電話応対に至るまでの演習を行っている。また、チューターが個別に相談、指導を行っている。第二看護学科では、面接対応や履歴書の作成方法など、外部講師を招いて講義を行い、就職進学支援につなげている。3年次には、個別にチューターや学生小部会が中心になって就職、進学の相談、指導に応じている。専攻科では、行政保健師への就職希望者が多いことから、外部講師による公務員試験対策講座に参加している。

3. 教育資源と財的資源

教員組織としては、本務者 46 名、兼務者 53 名、事務組織としては、本務者 15 名、兼務者 3 名を配置している。

専任教員の職位は、教員個人調書の学位、教育実績、研究業績、臨床経験、制作物発表等を基に藍野大学短期大学部教員選考基準により決定し、短期大学設置基準の規定を充足しており、ウェブサイトで公表している。

専任教員の研究室等の整備状況については、すべての専任教員に対して個室（教授・准教授）又は共同（2名もしくは3名：講師、4名～8名：助教・助手）の研究室を確保しており、研究室内の整備に関しては、机、書棚、パソコン（インターネット回線を接続）を配備し、教育・研究が遂行できるよう配慮している。また、藍野大学短期大学部学外研修に関する内規では、年間 24 日間の研究日程の取得を認め、教員が研究を行うための時間を確保している。

FD 研修は、本学だけでなく藍野大学や学外の優れた講師陣を迎え、授業改善のためのさ

さまざまな視点、手法等の紹介や研究倫理についての講演など、教育、研究に役立つ多岐にわたる研修を実施した。

本学の事務組織は、学校法人全体を統括している法人事務局と各設置校の事務局という構造になっている。法人事務局は、法人事務局長が、各設置校の事務局は事務長が統括する体制となっている。事務職員は、その能力を向上させるため、大学院で大学経営についての専門的知識の修得や、日本私立短期大学協会、大学行政管理学会等の研修会で業務に関する知識の修得に努めている。

本学は、第一看護学科及び専攻科のある茨木キャンパスと、第二看護学科のある青葉丘キャンパスの二つのキャンパスに分かれており、短期大学設置基準の規定を充足している。また、茨木キャンパス内の本学周囲には、同法人の藍野大学、藍野高等学校がある。

法人全体の資金収支及び事業活動収支は、均衡を図っており、事業活動収支は収入超過である。短期大学部においても少子化や競合校が増え厳しい環境ではあるが、定員充足及び予算統制による経費管理の徹底により事業活動収支は収入超過であり、存続を可能とする財政が維持されていると思慮している。

事業活動収支が収入超過の状態に伴い、貸借対照表上の財産も健全に推移している。

平成 30（2018）年度における学校法人全体の負債比率は 42.5%、流動比率は 197.2%、教育研究経費比率は 26.6%となっている。

平成 30（2018）年度における学校法人全体の入学定員充足率は 104.4%、収容定員充足率は 104.9%であり、短期大学部としては、入学定員充足率は 109.1%、収容定員充足率は 116.9%となっており、学生確保は安定し良好である。

4. リーダーシップとガバナンス

理事長は、平成 21（2009）年に学校法人藍野学院の理事長に就任して以来、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を体現するべく、学校法人藍野大学の最高責任者として経営責任を担い、在学生の教育・評価、安全性への配慮、教職員の意識向上、教員の研究活動・学生指導の理解、適正な人事管理、地域社会との連携、財務などに関して適切な判断、指示を行っている。

特に財務面においては、平成 22（2010）年度の第三者評価受審時には、財務状況で保留となったのだが、理事長を筆頭に財務状況の改善に向けて取り組みを行ってきた結果、学校法人全体では、平成 30（2018）年度の前受金保有率は 100%を超え、経常収支差額も黒字となっており、その黒字幅が 10%未満であることから、私学事業団の経営指標において、経営判断指標は A 3 となっている。

現学長は、医療に携わる医師でもあり、また、住職でもある。特に死生学、医療と生命倫理に関しては造詣が深く、建学の精神に基づき、教育理念である「病める人々を医やすばかりでなく慰めるために」を実践してきた人材で、社会に貢献できる多くの医療従事者を輩出するという教育面における責任を果たすとともに、本学の向上・充実に向けて尽力してきた。経営面においても、学校法人の理事として短期大学部だけでなく、大学、専門職大学をはじめ法人全体に対し尽力している。

藍野大学短期大学部

監事は、理事会・評議員会に出席し、諸案件に対して意見を述べている。また、業務監査を実施し、学校法人の業務及び財産の状況、理事の業務執行の状況を把握しており、令和元（2019）年5月23日付で平成30（2018）年度の監事監査報告書を作成し、同日開催の理事会において議決を行った後、評議員会に提出している。

財務状況について、公認会計士と意見交換することにより、より良い財務体質になるよう協議している。その結果を理事会に報告し、改善点があれば、理事会において決議の上、改善するようにしている。